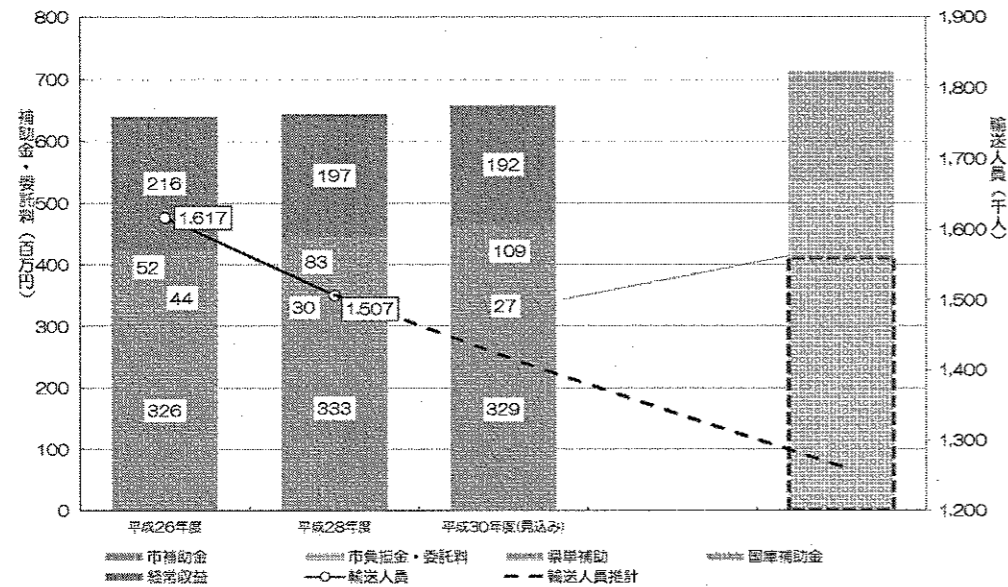


次期総合公共交通計画の策定について

1 計画策定の目的

- ・高齢化の進行や運転免許返納者の増加に伴い、これまで以上にきめ細かな公共交通を求める機運が高まっており、住民の需要を的確に捉え、利用しやすく、「乗ってもらえる」公共交通を再構築する必要がある。
- ・一方、少子化や人口減少、自家用車の普及が進む中、公共交通の利用者は減少傾向にあり、安定的な運行を維持するための市の財政負担は年々増大していることから、将来にわたって持続可能な公共交通を確保する必要がある。

■路線バス輸送人員並びに収入及び補助金の推移



2 計画の概要

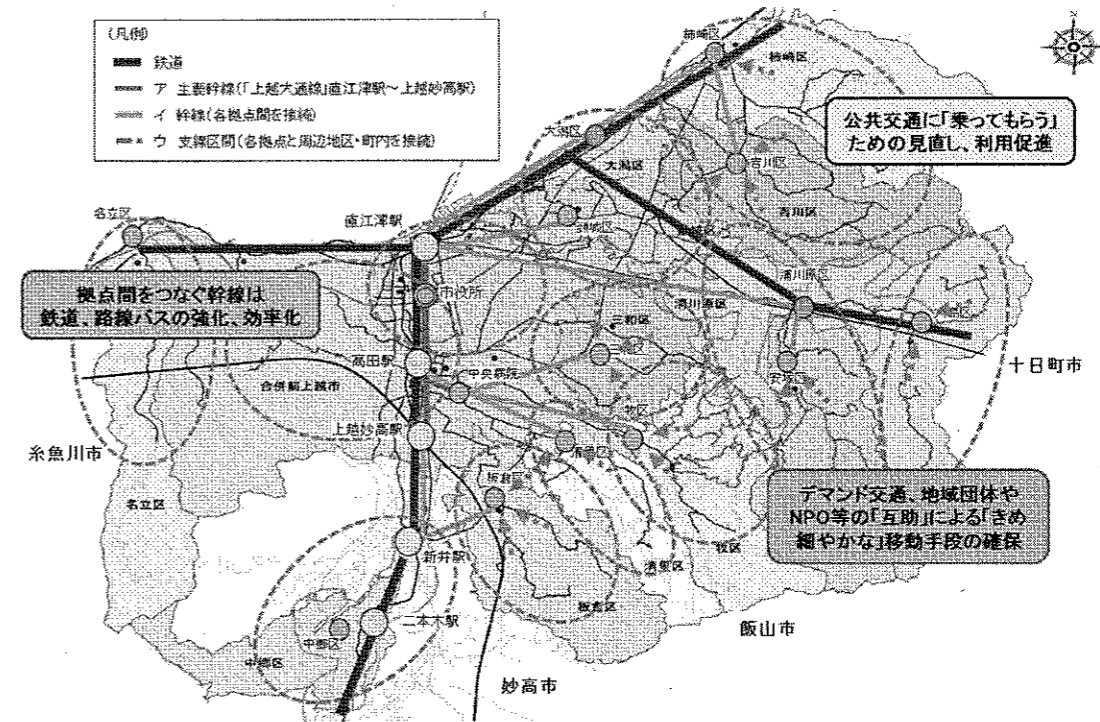
- (1) 計画区域 上越市全域
- (2) 計画期間 中間見直しを含め、平成32年度から8年から10年程度を想定
- (3) 公共交通ネットワークのイメージ

- ・バス路線を、基幹となる「主要幹線」、駅と各区をつなぐ「幹線」、地域内のきめ細やかな移動手段を確保する「支線」に役割分担し、役割に応じた本数、ダイヤ等を設定
- ・従来のバスに限らず、利用頻度や人数などに応じ、より小型の車両による「乗合タクシー」や、地域住民のボランティアによる「互助・自助」による移送など、きめ細かで使いやすく、効率的な運行形態を設定
- ・公共交通の維持が困難となっている現状を共有し、住民の参加による検討

3 スケジュール

市全体の検討	
R1年 5月～9月	・地域協議会、地区公共交通懇話会、地区懇談会等への説明・意見交換 ・地域住民、バスの利用者との意見交換
～12月	・計画案の作成
R2年 1月	・パブリックコメント
3月	・計画の策定

■公共交通ネットワークのイメージ



■支線における運行形態のイメージ

1人当たり利用頻度	利用人数/便				運行形態【市の支援】	運行本数
	多い	少ない	1人以上	4～9人		
○		○			定時	多い
	○				デマンド	
○			○		定時	少ない
				○	デマンド	
	○				デマンド	

■移動手段の例

移動手段	内容
スクール混乗バス	・小中学生のスクールバスに、一般利用者も乗車 ※当市5区で運行
乗合タクシー	・タクシーやジャンボタクシーの車両を使用し、バスのように利用者を取り合いで輸送 ※中郷区で運行
NPO等による輸送	・公共交通がない地域において、NPO法人や町内会等が、白ナンバーの自家用車でバスを運行 ※妙高市、長岡市、魚沼市で事例あり
民間企業等が運営する循環バス	・商店街などがバス会社へ委託などによりバスを運行 ※高松市丸亀町商店街振興組合「まちバス」
互助・自助による輸送	・地域の自治会やNPO法人が、自ら運行ルートやダイヤを決め、地域の助け合いで利用者を輸送 ※新潟市「住民バス」
タクシーの運賃助成	・タクシーの運賃割引を受けることができる利用券を配付（相乗りは割引率が高い） ※前橋市で実施

次期総合公共交通計画の検討状況と再編の方向性について

1 現状調査の状況

(1) 実施状況

・計画の検討に当たり、住民の移動の実態や課題を把握するため、下記の調査を実施した。

項目	時期	目的	実施方法	実施人数
①公共交通に関するアンケート	H30年3月	市民の移動実態、公共交通に対する関心度、意見等を把握	市民6,228人にアンケートを郵送(回収率44.1%)	2,745人
②路線バス乗降調査	H30年6～7月	市内の路線バスの利用状況を把握	調査員がバスに乗り、利用者に聞き取り	5,932人
③高校生アンケート	H31年1月	高校生の通学利用のニーズ、課題を把握	高校1,2年生3,903人にアンケートを配付(回収率91.1%)	3,557人
④聞き取り調査	H30年4月～H31年2月	高齢者等の移動の実態・課題、公共交通に対する意見の把握により、再編の方向性の検討材料を収集	町内会長を訪問し聞き取り	661人
			民生委員を訪問し聞き取り	226人
			サロン参加者に聞き取り	680人
			住民を個別に訪問し聞き取り	524人
			電話等で聞き取り	282人
その他	病院、各種団体等での聞き取り	474人		
合計	-	-	-	15,081人

(④聞き取り調査の項目別、区・地域別の内訳)

No.	項目	安塚区	蒲川原区	大島区	牧区	柿崎区	大湯区	頸城区	吉川区
1	町内会長への聞き取り(集落カルテ調査等)	17人	34人	24人	39人	57人	22人	55人	50人
2	民生委員への聞き取り	11人	戸別訪問等を行うため実施せず	7人	10人	3人	18人	18人	14人
3	サロンでの聞き取り	80人	80人	12人	39人	14人	151人	58人	30人
4	戸別訪問	30人	137人	3人	56人	(住民懇談会実施予定)H31の合意形成時に聞き取りを実施	他の調査で傾向がつかめたため実施せず		
5	免許返納者への聞き取り	7人	10人	1人	3人	27人	58人	1人	11人
6	その他	病院利用者、バス利用者 105人	出張何でも懇談会 52人	高齢者合唱団 20人	地区懇談会 128人	地域協と住民との懇談会(予定)	-	地区振興会役員 11人	-

No.	項目	中郷区	板倉区	清里区	三和区	名立区	合併前	小計	合計
1	町内会長への聞き取り(集落カルテ調査等)	24人	50人	25人	46人	35人	183人	661人	2,847人
2	民生委員への聞き取り	戸別訪問等を行うため実施せず	20人	8人	戸別訪問等を行うため実施せず	戸別訪問等を行うため実施せず	117人	226人	
3	サロンでの聞き取り	59人	他の調査で傾向がつかめたため実施せず	133人	8人	96人	戸別訪問等を行うため実施せず	680人	
4	戸別訪問	55人	55人	35人	88人	58人	62人	524人	
5	免許返納者への聞き取り	0人	28人	10人	12人	0人	114人	282人	
6	その他	ひばり荘利用者 18人	板倉中PTA役員 12人	老連、まちづくり団体 20人	病院利用者、老連役員 31人	健康づくり集会、福祉フェスタ 77人	-	474人	

(2) 調査結果の概要

①公共交通に関するアンケート (H30年3月)

■結果概要

- ・市民の約9割が公共交通を「重要」と認識
- ・70歳以上の高齢者は、約8割は自家用車により移動、公共交通(鉄道、バス、タクシー)は10.9%
- ・免許のない人は、家族等による送迎と公共交通による移動がほぼ半々
- ・便数、ダイヤ、乗換負担、ルート、運賃等の満足度が低い一方、バス停までの距離は満足度が高い

■計画への反映

- ・調査結果から読み取れる住民のニーズについて、聞き取り調査の結果とあわせ、検討の参考とする。

②路線バス乗降調査 (H30年6～7月)

■結果概要

- ・バスの利用者は、学生(小中高大)が41.4%で最多、次いで一般が27.6%、高齢者は26.4%
- ・利用の傾向(利用時間帯・区間・目的等の偏り)に応じて路線を分類
- ・バスの運行に対して意見・要望のある利用者は全体の1.4%(路線や企画切符の維持を希望する意見が41.1%、乗換の利便性向上が9.2%)

■計画への反映

- ・路線の利用の傾向を踏まえ、各地域の再編案を検討する。(利用の少ない時間帯のダイヤ見直し・減便、主な利用目的を踏まえた路線の改善等)

③高校生アンケート (H30年1月)

■結果概要

- ・公共交通により通学する生徒(冬期)は、鉄道は1,732人(48.7%)、バスは379人(10.7%)
- ・バスの運行が改善すれば利用する(継続を含む)とした生徒は768人(21.6%)
- ・バスについての改善の意見が366件あり、内容は本数・ダイヤが37.0%、運賃が14.9%

■計画への反映

- ・高校生の通学の利便性の向上の観点から、各地域の再編案を検討する。
- ・ダイヤ改正についての意見は、H31年3月のダイヤ改正に反映した。

④聞き取り調査 (H30年4月～H31年2月)

■結果概要

- ・サロンや各種集会の参加者や戸別訪問により、高齢者等の移動実態を聞き取ったほか、町内会長や民生委員から、町内の住民の移動実態について聞き取りを行った。
- ・運転免許を持たない人は、家族や近所の人送迎により買い物や通院の用を足しているため、バスを利用しないという意見が多かった。
- ・一方、バス停までの距離、ダイヤ、ルートといった公共交通に対する意見・要望が寄せられた。

■計画への反映

- ・調査で把握した高齢者、運転免許を持たない人などの意見、ニーズを踏まえ、各地域の再編案を検討する。

2 路線バスの再編の基本的な考え方

(1) 基本方針

計画期間はR2年度からR9年度までの8年間とし、市民の移動手段を確保するとともに、効率性を向上することで、持続可能な公共交通ネットワークを構築する。

①市民の移動手段の確保

- ・調査で把握したニーズを踏まえ、地域住民とともに、「乗ってもらえる公共交通」のための見直しを行うことで、市民にとって利便性の高い移動手段を確保する。
- ・公共交通の導入を行わない地域や路線を廃止する地域においては、互助による輸送への支援やタクシー券の配布等により、自助、互助による市民の移動手段を確保する。

② 効率性の向上

- ・効率性の向上により、最少の経費で最大の効果を挙げる公共交通とする。
- ・「乗らなければバスがなくなる」という現状を地域住民と共有し、路線の利用状況を踏まえ、一定の基準を下回る路線については、より効率的な運行形態への転換、さらには路線バスの廃止、互助による移送サービスへの転換を含めた見直しを検討する。

(2) 再編の基本的な考え方

① 公共交通ネットワークの整理と路線の役割分担 (P3 参照)

- ・路線を主要幹線、幹線、支線に区分し、役割を踏まえた利便性の向上、効率化を行う。
- ・駅から総合事務所を経由し、中山間地までを結ぶ路線は、幹線と支線に分割する。(宮口線等)

	主要幹線	幹線	支線
基本区間	上越妙高駅～直江津駅	駅～病院～区総合事務所	区総合事務所～集落
役割	市の中心地の駅・病院等の拠点間の移動と、市街地の生活交通を確保	13区・郊外の拠点から、市の中心地・駅へのアクセスを確保	集落から、日常生活に必要な機能がある拠点へのアクセスを確保
再編の考え方	・増便、ダイヤの改善等による利便性向上	・サービス水準を維持し、利便性を向上 ・収支悪化路線の効率化	・きめ細かな移動を確保 ・効率化のための再編が基本 (運行形態の転換等)

■交通空白地の対応について (バス停から半径300メートル以上、高齢者の歩行速度：約60m/分で5分以上)

現状調査の結果	・聞き取り調査においては、自家用車や家族等による送迎により移動している高齢者が多く、十分な需要を確認できなかった。
基本的な考え方	・地域住民から公共交通の導入等について要望があった場合は、具体的な需要について聞き取りを行い、下記②と同様の指標によって十分な需要が認められることを確認した後、必要に応じて対応を検討する。(対応例) 路線の再編に伴う経路変更、公共交通の新規導入

② 路線ごとの評価に基づく再編の方向性の整理

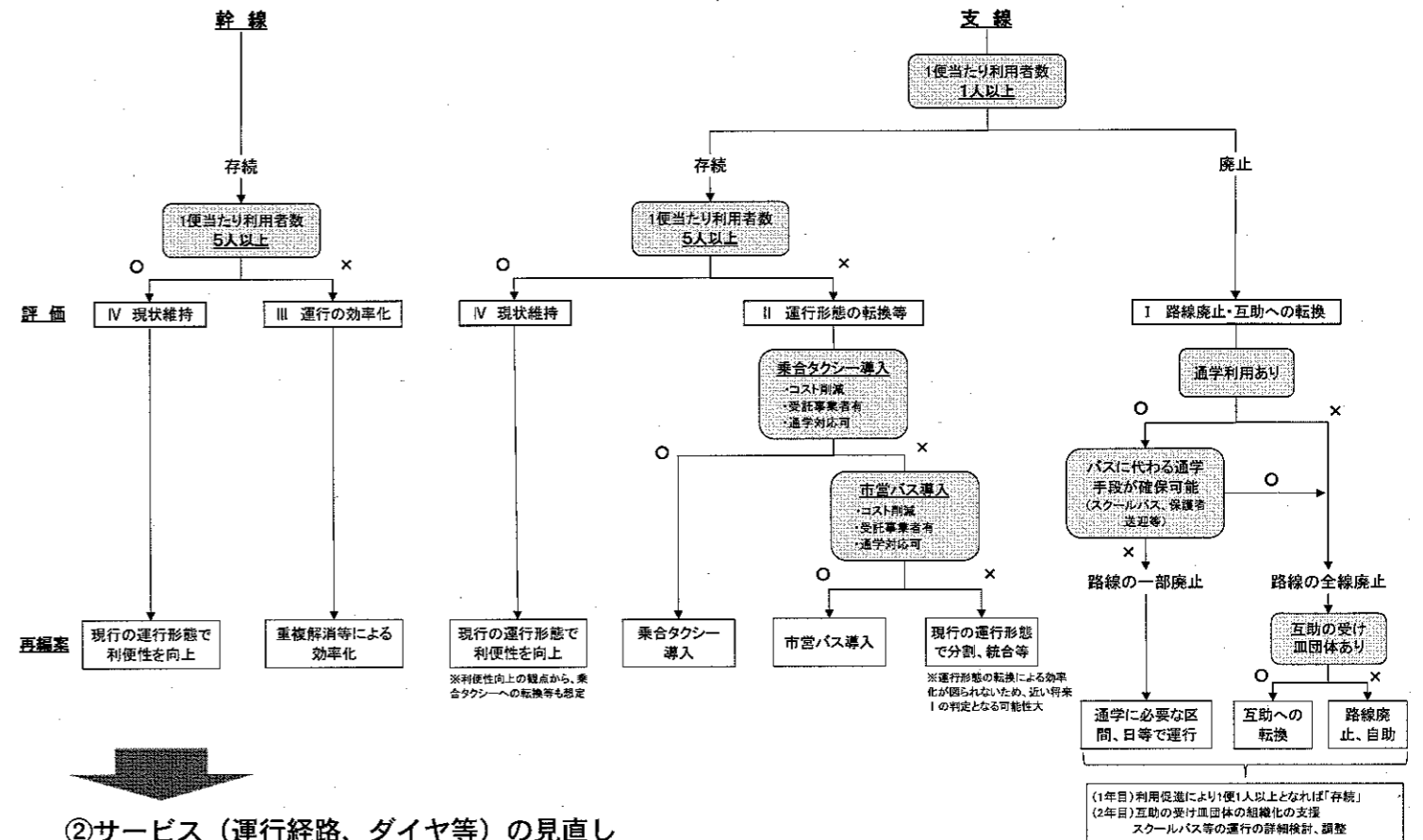
- ・バスの利用状況の視点から各路線を評価し、路線の再編の方向性を整理する。
- ・一定の利用がある路線は、地域住民のニーズを踏まえ、ルート、ダイヤ、本数等の改善を検討し、利便性の向上を図る。
- ・利用の少ない路線は、路線の重複解消、減便や、乗合タクシー、市営バス等への転換のほか、路線バスの廃止、「互助」による移送サービスへの転換を検討する。

3 スケジュール

		市全体の検討
R1年	5月～9月	・地域協議会、地区公共交通懇話会、地区懇談会等への説明・意見交換 ・地域住民、バスの利用者との意見交換
	12月	・計画案の作成
R2年	1月	・パブリックコメント
	3月	・計画の策定

■検討フロー(案)

① 路線の存続・運行主体の方向性の検討



② サービス(運行経路、ダイヤ等)の見直し

■利用の実態

- ・路線バスの利用の傾向を踏まえ、路線のサービスの改善・効率化の方向性を整理

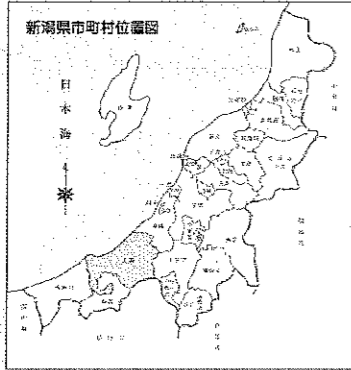
利用の傾向	再編の考え方②(サービスの改善の方向性)
A 利用時間帯に偏りあり	・利用が多い時間帯の定時便化 ・利用が少ない時間帯のダイヤ変更、利用喚起 ・利用が少ない時間帯の減便
B 利用区間に偏りあり	・利用が多い区間の維持 ・利用が少ない区間のサービス向上、利用喚起 ・利用が少ない区間のルート見直し ・幹線、支線の分割
C 利用がほとんどない	-(2(1)で「I 路線廃止・互助への転換」と評価)
D 時間・区間に問わず利用あり	・更なる利便性の向上
ア 利用目的に偏りあり	・利用の多い目的のための更なる改善 ・利用の少ない目的のためのダイヤ変更、サービス向上
イ 利用目的に偏りなし	・更なる利便性の向上

■地域住民の意見

- ・利用者や地域住民の意見・要望を踏まえ、路線のサービスの改善の方向性を整理 (例：再編の考え方③) 運行経路・ダイヤの見直し、バス停増設

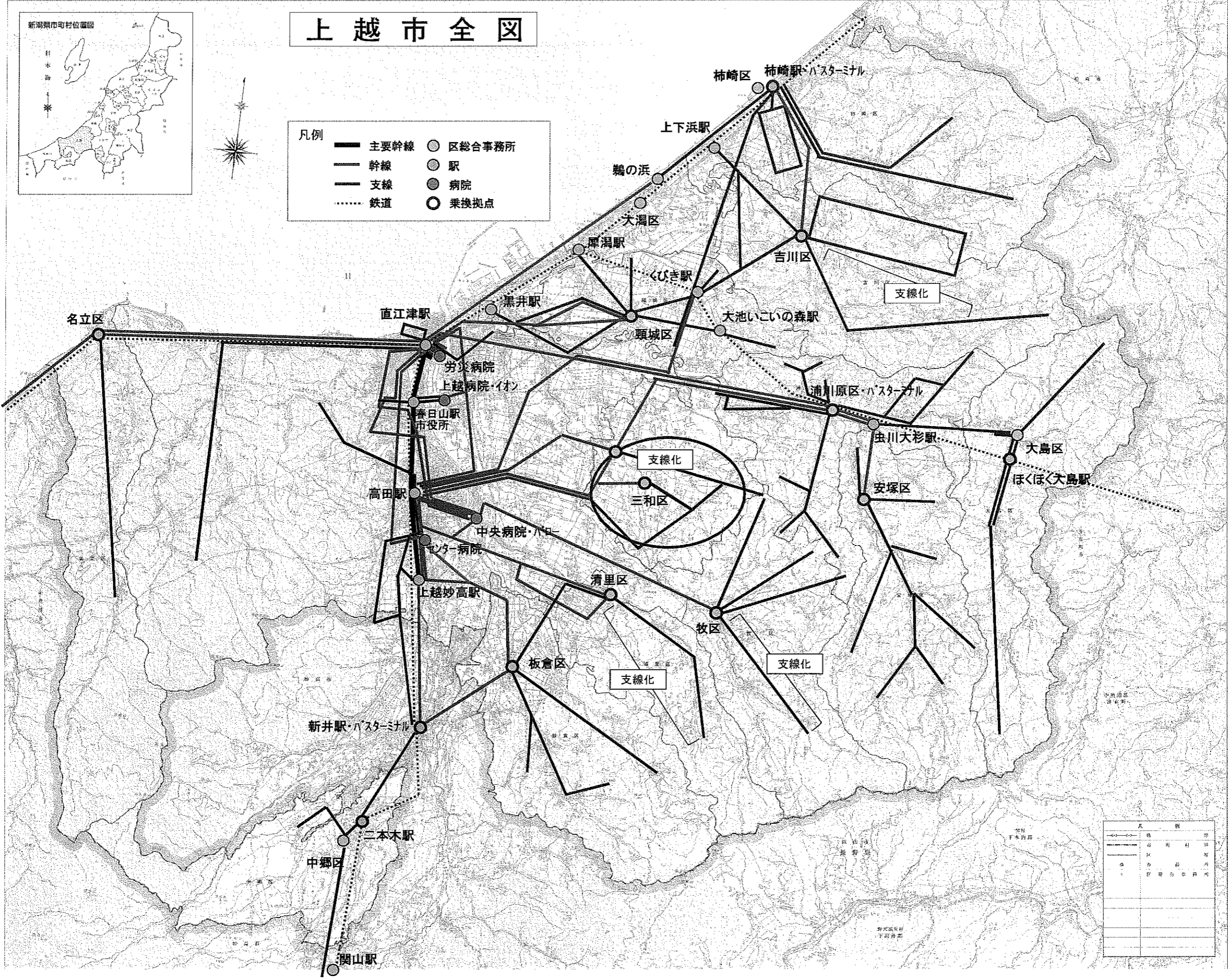
③再編の方向性の検討

- ・上記1、2(1)～(3)の評価・検討プロセスを踏まえ、路線ごとに再編の方向性を整理 ※P5「再編の方向性一覧」



上越市全図

- 凡例
- 主要幹線
 - 幹線
 - 支線
 - 鉄道
 - 区総合事務所
 - 駅
 - 病院
 - 乗換拠点



地域別公共交通の再編の方向性（浦川原区）

1 各路線の評価

(1) 路線の存続・運行主体の方向性（収支状況）

No.	路線	区分	収支等の状況（路線バスはH30決算見込み、市営バスはH29決算）										再編の考え方①	
			経常費用 (千円)	経常収益 (千円)	経常欠損 (千円)	収支率	国県補助 (千円)	市補助 (千円)	年間利用 者数 (人)	市補助/ 利用者 1人(円)	1便当たり 利用者数 (人)	平均乗 車密度	区分	内容
1	直江津・浦川原線	幹線	37,800	11,627	26,173	30.8%	7,664	17,067	81,753	209	13.5	1.0-2.1	IV現状維持	・直江津・浦川原線と大平線一部区間（浦川原BT～青空市場前）を統合し、効率化を検討
2	大平線	支線	5,375	986	4,389	18.4%	1,960	2,427	9,243	263	3.8	0.5-0.6	II運行の効率化	
3	月影ルート	支線	5,290	860	4,430	16.3%	1,102	3,327	4,955	671	1.6	-	II運行の効率化	・通学はスクールバスを運行することで、運行日の限定を検討
4	上柿野ルート	支線	108	18	90	16.6%	0	44	91	484	0.9	-	I路線廃止	・廃止を検討 ・通院利用がほとんどだが、診療所の送迎バスがあることから、廃止後の移動も問題ないとする
5	小麦平ルート	支線	113	23	90	20.2%	0	47	78	603	0.8	-	I路線廃止	
6	東西ルート	支線	1,528	53	1,476	3.5%	0	1,475	401	3,678	0.4	-	I路線廃止	・廃止を検討
合計			50,215	13,567	36,648	27.0%	10,726	24,387	96,521	253	7.6	-		

(2) サービス（運行経路、ダイヤ等）の見直しの視点

■利用の実態

No.	路線	利用の傾向 (乗降調査) ※	利用の特徴 (乗降調査)	再編の考え方②	
				区分	内容
1	直江津・浦川原線	A-イ	・朝夕は通学利用が主 ・昼は高齢者の通院利用	・更なる利便性の向上	・大平線は、大島区内の利用がないため、直江津・浦川原線を青空市場前まで延伸し、両路線を統合することを検討
2	大平線	A-ア	・朝夕は通学利用が主 ・昼はほとんど利用なし	・利用が少ない区間のルート見直し	
3	月影ルート	C-ア	・朝夕は通学利用が主 ・昼は利用少	・運行日の縮小	・利用のほとんどである通学利用はスクールバスで対応し、月影ルートは曜日限定して運行することを検討
4	上柿野ルート	G-ア	・利用は上岡入口と上岡集会所の通院利用のみ	・廃止	・廃止を検討
5	小麦平ルート	C-イ	・通院等での利用がある ・11時台の便利用なし	・廃止	・廃止を検討
6	東西ルート	C-ア	・ほとんど利用なし	・廃止	・廃止を検討

■地域住民の意見

No.	路線	地域住民の意見		再編の考え方③
		利用者の意見 (乗降調査)	住民の意見 (聞き取り調査)	
1	直江津・浦川原線	意見なし(0人/37人)	・保倉川橋発着の便の待機所が飯室停留所なので、飯室発着にした方が便利(1人)	・保倉川橋発着の便を飯室発着に検討(ニーズ次第で、浦川原BT発着)
2	大平線	意見なし(0人/1人)	・出荷に行くことがある青空市場前までは運行してほしい(2人)	・直江津・浦川原線と統合し、青空市場前への延伸を検討
3	月影ルート	意見なし(0人/10人)	・ドアツードアを要望(3人)	・自由乗降を周知
4	上柿野ルート	路線の継続(1人/5人)	・現状維持を希望(6人)	・廃止を検討
5	小麦平ルート	意見なし(0人/3人)	・現状維持(3人) ・ナルス浦川原店までの延伸(普段は車で移動)(1人)	・廃止を検討
6	東西ルート	意見なし(0人/2人)	・意見なし	・廃止を検討

2 区全体の状況

■65歳以上の高齢者の移動先（参考）地域の送迎サービス

	通院目的	買物目的
1位	区内 43.1%	区内 56.9%
2位	イオン・上越病院周辺 21.6%	イオン・上越病院周辺 22.5%
3位	上越妙高駅周辺、青野・春日新田9.8%	直江津駅周辺、三ツ屋周辺等5.9%

※パーセンテージは、当該行先を回答した町内会の割合

No.	名称	運行主体	区間	運行日
1	スクールバス	市	東俣、上岡、杉坪、今熊、山本、桜島、岩室、長走	平日
2	浦川原診療所	浦川原診療所	浦川原区周辺	平日(午前のみ)
3	保倉の里診療所	保倉の里診療所	浦川原区周辺	平日(午前のみ)

■高校生アンケート

ダイヤ	・高田や直江津へのバス、安塚線のバスの便を増やしてほしい等。(3人)
鉄道	・昼の時間帯に電車の本数が減らないようにしてほしい。(1人)

■聞き取り調査の状況

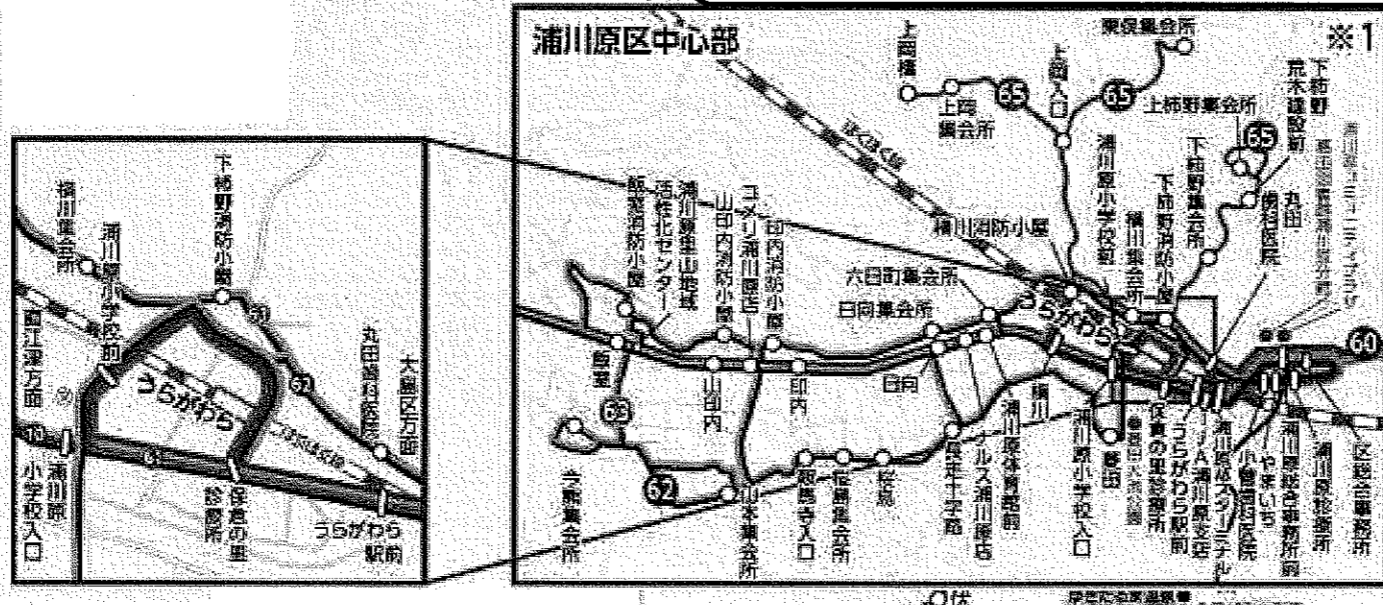
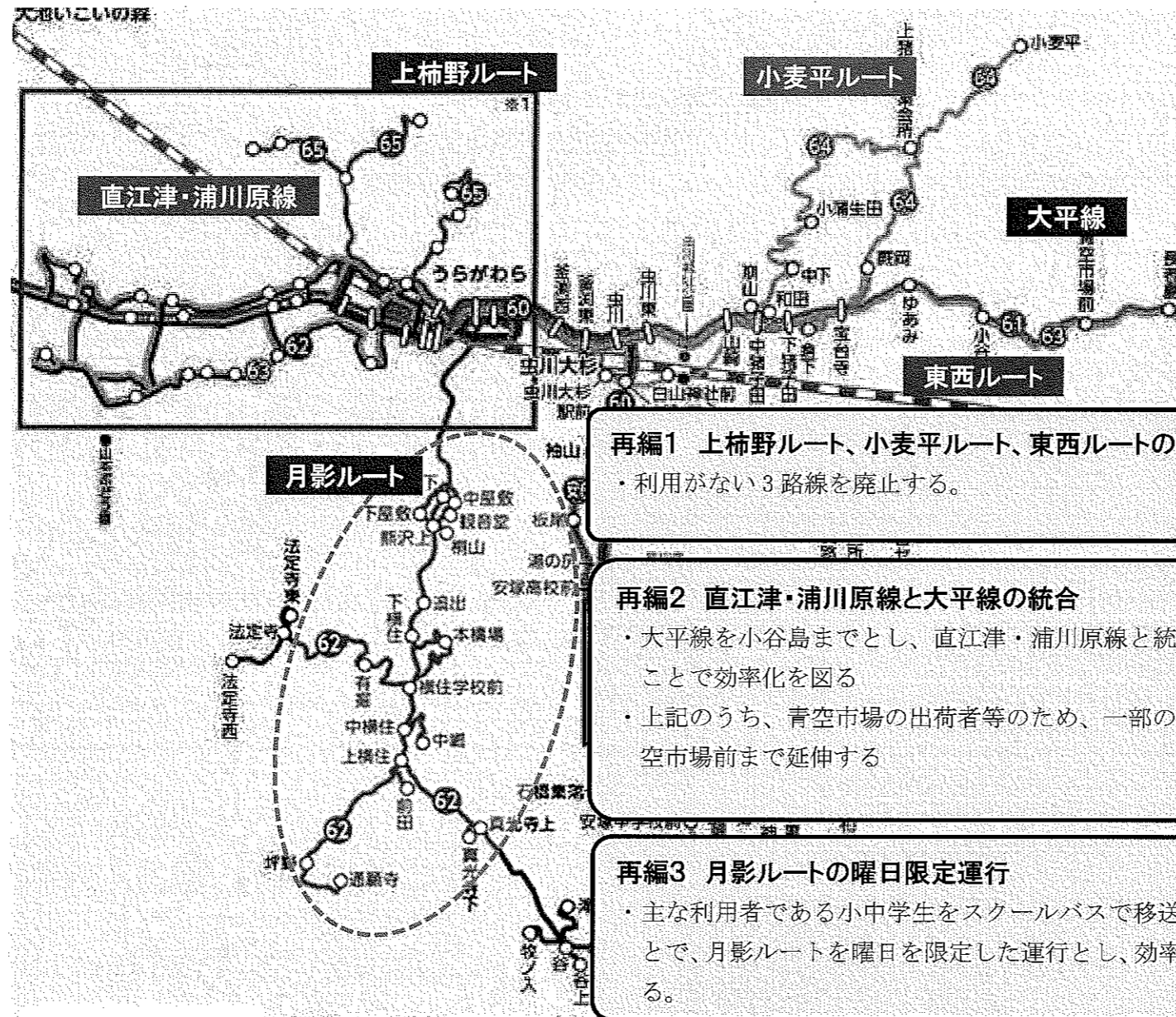
実施内容	実施状況	結果
町内会長への聞き取り	34人	・乗合タクシーによるドアツードアやNPOによる移送サービスなど、集落の中まで入ってくる公共交通の提案あり
戸別訪問	137人	・75歳以上の高齢者世帯又は空白地世帯を対象に実施 ・通院時の移動手段は、自家用車が35%、家族・病院送迎が48%、バス・タクシーが11%、徒歩等が6% ・自分が移動して買い物する人は66%で、買い物時の移動手段は、自家用車が43%、家族送迎が44%、バス・タクシーが4%、徒歩等が9% ・将来バスがなくなると困ると考える人は46%、困らないと考える人は54%で、今までバスを利用していない等の理由から、今後も自家用車や家族送迎での移動を考えている
出張なんでも懇談会	4か所	・直江津・浦川原線で、保倉川橋発着の便の待機場所が飯室のバス停になっているようなので、飯室発着にした方が便利 ・買い物など荷物を持つてのバス移動が厳しく、免許を手放せない
合計	171人	-

3 再編の方向性

No.	路線名	区分	再編の方向性
			※①～③は、上記1の「再編の考え方」の番号
1	直江津・浦川原線	幹線	・大平線の一部区間（浦川原BT～青空市場前）と統合、青空市場前までの延伸（小中学生が登下校に利用する朝夕の便のみ）を検討する ・保倉川橋発着の便を飯室発着（ニーズ次第で浦川原BT発着）に変更することを検討 ③
2	大平線	支線	・直江津・浦川原線との統合を検討 ①
3	月影ルート	支線	・小中学生の通学をスクールバス、地域住民の移動を月影ルートに分断を検討する。 ・利用状況を踏まえ、月影ルートは曜日限定した運行とし、利用がある時間帯のみの運行を検討 ①② ・月影ルートの自由乗降について周知 ③
4	上柿野ルート	支線	・廃止を検討 ①
5	小麦平ルート	支線	・廃止を検討 ①
6	東西ルート	支線	・廃止を検討 ①

※幹線と支線の乗換拠点は浦川原バスターミナル

地域別の公共交通の再編素案（浦川原区）【再編の方向性】



令和元年 5 月 13 日

浦川原区地域協議会
会長 藤田 宏裕 様

浦川原区総合事務所長

浦川原区に係る令和元年度の地域活動支援事業の審査について（依頼）

標記の件について、浦川原区に係る事業の採択を行いますので、提案された事業の審査を行ってくださるようお願いします。

なお、審査案件（提案された事業）については、別紙「提案のあった事業の一覧」のとおりです。

《 提案のあった事業の一覧 》

事業番号No.1 (資料番号No.1)	事業名	第11回浦川原和太鼓祭
	提案者名	特定非営利活動法人保倉川太鼓
	事業費及び補助金希望額	596千円 (うち、補助金希望額 590千円)
	事業の目的(概略)	日本古来の和太鼓文化の伝承・継承に寄与し、地域(住民)の元気創出につなげるため「浦川原和太鼓祭」を開催する。
	事業の内容(概略)	(1) 事業の対象 特定非営利活動法人保倉川太鼓、共演者及び来場者 (2) 事業の実施方法 和太鼓祭開催に伴う広告宣伝費、会場使用料、ゲスト出演料他
	事業の実施期間	平成31年4月～令和元年6月
	事業で期待する効果	イベント開催を通して、まちづくりや地域の元気創出につながり、地域の活性化に期待できる。
審査の視点	活動支援事業が終了した場合の実施方法、来場者見込数及び自立化に向けた取組	
事業番号No.2 (資料番号No.2)	事業名	うらがわら雪あかりフェスタ
	提案者名	うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会
	事業費及び補助金希望額	100千円 (うち、補助金希望額 100千円)
	事業の目的(概略)	イベントを通じて、区内の交流と区外からの誘客を進め、雪と親しみながら地域活力の向上を目指す。
	事業の内容(概略)	(1) 事業の対象 雪あかりフェスタ観光客 (2) 事業の実施方法 開催周知チラシ(おでかけマップ)作成
	事業の実施期間	令和元年12月～令和2年3月
	事業で期待する効果	区内の交流を促進することで区全体の一体感・絆が深まり、区外からの誘客を進めることで、地域の魅力の発信と認知度の向上が期待できる。
審査の視点	活動支援事業が終了した場合の実施方法	

別紙

事業番号No.3 (資料番号No.3)	事業名	地域活性化モデル事業
	提案者名	特定非営利活動法人浦川原桜つつみ公園を守る会
	事業費及び補助金希望額	217 千円 (うち、補助金希望額 216 千円)
	事業の目的 (概略)	浦川原区長走地内の「桜つつみ公園」の維持管理を通じて、地域内及び近隣地域との交流による地域活力の向上を図る。
	事業の内容 (概略)	(1) 事業の対象 特定非営利活動法人浦川原桜つつみ公園を守る会、地域内外の住民 (2) 事業の実施方法 ・年 2 回の除草、消毒、消毒用薬剤購入、維持管理講習会開催 ・観桜会告知用看板の購入
	事業の実施期間	令和元年 6 月～令和 2 年 2 月
	事業で期待する効果	桜つつみ公園の維持管理を通して、地域内・近隣地域の住民との交流による地域の活性化が期待できる。
審査の視点	活動支援事業が終了した場合の実施方法	
事業番号No.4 (資料番号No.4)	事業名	防災士会だより発行事業
	提案者名	上越市防災士会浦川原支部
	事業費及び補助金希望額	209 千円 (うち、補助金希望額 208 千円)
	事業の目的 (概略)	浦川原区各町内会に防災士会だよりを全戸に配布することで、防災力の向上と防災意識の高揚を図る。
	事業の内容 (概略)	(1) 事業の対象 浦川原区住民 (2) 事業の実施方法 防災士会だよりの発行 (年 3 回 : 6 月、11 月、3 月)
	事業の実施期間	令和元年 6 月～令和 2 年 3 月
	事業で期待する効果	防災士会だよりを発行することで、平時の備えと有事の際の行動、安全確保等の防災に対する意識付けを行うことができ、安全安心なまちづくりの実現に寄与できる。
審査の視点	活動支援事業が終了した場合の実施方法、印刷の外注、配布方法	

別紙

事業番号No.5 (資料番号No.5)	事業名	農地の獣害対策事業
	提案者名	浦川原区農業振興会
	事業費及び補助金希望額	422 千円 (うち、補助金希望額 421 千円)
	事業の目的 (概略)	イノシシ等の罾管理の負担を軽減するため、罾管理システムを導入し、捕獲体制の強化を図ることで中山間地域の農地を保全する。
	事業の内容 (概略)	(1) 事業の対象者 浦川原区農業振興会、罾設置者 (2) 事業の実施方法等 捕獲機管理システムの購入、捕獲機管理システムの貸出
	事業の実施期間	令和元年 6 月～令和元年 11 月
	事業で期待する効果	罾管理システムを導入することで、罾設置者の負担を軽減できるとともに、農地への被害を防ぐことで地域の環境保全・安全が図られる。
審査の視点	活動支援事業が終了した場合の実施方法、罾設置による捕獲見込数、捕獲後の対処方法	
事業番号No.6 (資料番号No.6)	事業名	第 7 回うらスポマラソン大会
	提案者名	特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ
	事業費及び補助金希望額	1,418 千円 (うち、補助金希望額 1,417 千円)
	事業の目的 (概略)	うらスポマラソン大会の開催を通じ、地域住民に対してスポーツの振興と健康づくりを促すことで、豊かな地域社会の創造に寄与する。
	事業の内容 (概略)	(1) 事業の対象 市内全域の健康な人 (2) 事業の実施方法 コース変更に伴う新規看板の購入、ワンタッチテント及び移動式音響設備の購入
	事業の実施期間	平成 31 年 4 月～令和元年 7 月
	事業で期待する効果	市内全域から参加者を募り、誰もが気軽に参加できるマラソン大会として定着してきており、地域スポーツ活動を活発にすることで地域間交流や連携が確立され地域の活性化に期待できる。
審査の視点	活動支援事業が終了した場合の実施方法、既存看板の利活用、コース変更理由、資機材の管理方法	

事業番号No.7 (資料番号No.7)	事業名	ふるさと公園観桜会等活動用物品購入事業
	提案者名	ふるさと公園の桜を楽しむ会
	事業費及び補助金希望額	415 千円 (うち、補助金希望額 410 千円)
	事業の目的 (概略)	イベントの更なる充実を図るため、ステージ等に設置するテントを購入し、四季それぞれに開催するイベントや町内会行事等において活用することで、地域内の融和と活性化を図る。
	事業の内容 (概略)	(1) 事業の対象 ふるさと公園の桜を楽しむ会、地元町内会、来場者 (2) 事業の実施方法 スチールテント購入
	事業の実施期間	令和元年 5 月～令和元年 6 月
	事業で期待する効果	購入したテントを活用して、四季それぞれにイベントを開催することで、町内会の更なる融和と地域外の住民との交流が図られ、地域の活性化が期待できる。
審査の視点	活動支援事業が終了した場合の実施方法、特注テント以外のテント借用の検討	
事業番号No.8 (資料番号No.8)	事業名	うらがわらファミリーコンサート事業
	提案者名	浦川原音楽協会
	事業費及び補助金希望額	470 千円 (うち、補助金希望額 450 千円)
	事業の目的 (概略)	音楽、楽器演奏を趣味で楽しんでいる住民に対し、日頃の練習の成果を発表する機会を提供することで、人の輪やつながりを持つことができ、より豊かな感性の育成を図る。
	事業の内容 (概略)	(1) 事業の対象 浦川原音楽協会、イベント出演者及び来場者 (2) 事業の実施方法 音響機材レンタル、楽器レンタル、ゲスト出演料、広告宣伝費
	事業の実施期間	令和元年 7 月～令和 2 年 3 月
	事業で期待する効果	日頃の練習の成果を発表する機会を提供し相互に楽しめる場を創出することで、幅広い人の輪とつながりを持つことができ、より豊かな感性の育成と日々の生活に張り合いと潤いを与えることが期待できる。
審査の視点	活動支援事業が終了した場合の実施方法	

別紙

事業番号No.9 (資料番号No.9)	事業名	浦川原・柴又交流事業
	提案者名	柴又交流実行委員会
	事業費及び補助金希望額	1,657千円 (うち、補助金希望額1,636千円)
	事業の目的(概略)	浦川原区と葛飾区柴又との交流を深めるため、相互にイベントを開催し、区内事業所からも参加してもらうことで、浦川原区を広く発信する。
	事業の内容(概略)	(1) 事業の対象 浦川原区住民、区内事業所、葛飾区柴又住民、上越市内住民 (2) 事業の実施方法 相互のイベント出店に伴う会場設営費等費用
	事業の実施期間	令和元年5月～令和2年3月
	事業で期待する効果	地域間交流を今後も継続することで、互いの地域活性化に貢献でき、更には、浦川原区の地域資源及び特産品・名産品等を区外に広く情報発信することが期待できる。
審査の視点	活動支援事業が終了した場合の実施方法、葛飾区柴又との会場設営費等の費用負担の考え方	
事業番号No.10 (資料番号No.10)	事業名	「ふるさとを送ろう」キャンペーン事業
	提案者名	山本ぶどう組合
	事業費及び補助金希望額	117千円 (うち、補助金希望額116千円)
	事業の目的(概略)	告知用看板の設置やキャンペーンを実施することで、浦川原区の特産品を広くPRする。
	事業の内容(概略)	(1) 事業の対象 山本ぶどう園来園者 (2) 事業の実施方法 周知用看板及び横断幕購入、新聞折り込みチラシ配布
	事業の実施期間	令和元年6月～令和元年9月
	事業で期待する効果	区内住民に多数活用してもらうことにより、上越随一の観光ぶどう園であることを再確認でき、それを区内住民が外部に発信することで、更なる活性化が期待できる。
審査の視点	活動支援事業が終了した場合の実施方法	

別紙

事業番号No.11 (資料番号No.11)	事業名	遊歩道「和山・観音堂コース」に道案内標柱設置事業
	提案者名	熊沢町内会
	事業費及び補助金希望額	316 千円 (うち、補助金希望額 310 千円)
	事業の目的 (概略)	遊歩道利用者等が道に迷わないようにするため、標柱を設置することにより安全対策と事故防止を図る。
	事業の内容 (概略)	(1) 事業の対象 熊沢町内会、遊歩道利用者 (2) 事業の実施方法 標柱購入、案内パンフレット増刷
	事業の実施期間	令和元年 5 月～令和元年 6 月
	事業で期待する効果	遊歩道に安全対策を施すことで利用者の安全安心が確保でき、利用促進を図ることで地域外の人との交流により地域の活性化が期待できる。
審査の視点	活動支援事業が終了した場合の実施方法、昨年度の利用者数実績及び今後の利用見込数	
事業番号No.12 (資料番号No.12)	事業名	うらがわらまつり等地域活性化事業
	提案者名	特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原
	事業費及び補助金希望額	1,995 千円 (うち、補助金希望額 1,994 千円)
	事業の目的 (概略)	うらがわらまつり及び敬老会等において、ワンタッチテント及び移動式音響設備を購入することで、運営費の縮減と簡略化を図る。また、購入した機材を区内の団体に貸出支援を行うことで地域の活性化を図る。
	事業の内容 (概略)	(1) 事業の対象 特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原、区内団体 (2) 事業の実施方法 ワンタッチテント及び移動式音響設備の購入、機材の貸出
	事業の実施期間	令和元年 6 月～令和 2 年 3 月
	事業で期待する効果	購入した機材を活用することで、準備等の従事時間が削減でき、従事者の負担が軽減される。また、購入した機材を区内の団体に貸出支援を行うことで、各団体の活動に貢献でき、地域の活性化が期待できる。
審査の視点	活動支援事業が終了した場合の実施方法、資機材の管理方法	